

不審電話に関する事例

令和6年3月22日、市内在住の被保険者（76歳女性）に、宮崎市役所職員を名乗る男性から「お返ししたいお金があるので、茶色の封筒で中に緑色の返信用封筒を同封し通知を送ったが、回答が無かったので電話をした。手続きの期限が迫っており電話したが、銀行口座はどこのもを持っていますか？」と電話があった。

被保険者は「〇〇銀行を持っている。」と伝えたところ、「〇〇銀行は取り扱えない。△△銀行は持っているか？」聞かれたため、「持っている。」と返答すると、「本店から再度連絡があるので対応して欲しい」と言われ、一旦電話を切る。

10～15分後に△△銀行本店のタジマと名乗る男性から電話があり、「返すお金が□□円あるが、事務手数料として××円かかる。だが、預金残高が50万円あれば、事務手数料はかからない。」と言われ、50万円以上預金があることを伝える。その後、キャッシュカードやICチップの有無について聞かれたが、会話の途中で電話は切れた。

これらの内容を不審に思い、当広域連合に電話し発覚。

市役所や金融機関では、電話で口座情報や残額などは聞かないこと、また、当広域連合から出す文書に緑色の封筒は使用していないことから、詐欺の可能性が高いことを伝えた。

口座番号などは伝えていないが、口座残高の状況は伝えていたので最寄りの警察署へ届け出るとのこと。

また、念のため、市役所に還付等が発生していないか確認するよう促した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）